有松交番

編集・発行
緑警察署
有松交番
052-621-0110

自転車の正しい乗り方

正しい乗車できていますか？

自転車は「車両」です。

車と同じように、法律で定められたルールを守る義務があり、守らなかった場合には罰則が科せられます。

自転車安全利用五則など、交通ルールを守りましょう。

自転車安全利用五則

1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3 夜間はライトを点灯
4 飲酒運転は禁止
5 ヘルメットを着用

防犯情報まるわかりアプリ

アイチポリス

これさえあれば必ず役立つ！

※ 本アプリは無料で利用できますが、ダウンロード及び利用時にはデータ通信料がかかります

アイチポリスとは？

不審者や犯罪情報を届ける「パトネットあいち」の情報や、犯罪発生状況をマップ上で確認できます。

また、防犯ブザー機能や、痴漢に遭った時助けを求める機能等、どなたでも活用できる防犯アプリです。

○地域安全情報○

4月中（暫定値）	侵入盗	（住宅対象）	特殊詐欺	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	万引き	その他	合計
有松学区	－	－	－	1	－	2	－	－	－	2	5
平子学区	－	－	－	－	－	3	－	－	－	2	5
緑署全体	6	2	3	5	1	10	4	10	17	39	95
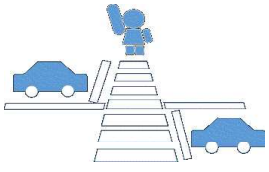
4月中　緑区内の交通事故発生件数
（交通課調べ・暫定値）
人身事故　７６件
物損事故　４６９件
【横断歩道は歩行者が優先!!】